

別紙

別に定める外部委託費用の精算について

概要

福井県産業情報センターにおいては、指定管理者が以下の外部委託を行う場合の精算方は次の通りとします。

対象業務

- ・保守警備業務
- ・昇降機保守点検
- ・空気調和設備保守点検
- ・中央監視空調設備保守点検
- ・入退室管理システム装置保守点検
- ・消防防災設備保守点検
- ・防災設備定期点検
- ・受変電・自家用発電設備点検
- ・電話交換機等・校内配線設備保守点検
- ・建築物環境衛生管理業務
- ・非常用自家発電機保守点検業務
- ・自動ドア保守点検
- ・館内LANシステム保守業務

精算額

- ・当初の収支計画に記載の計画額の合計（①）より実績額（③）が少なければその差額（①－③）を精算します。

算定イメージ（例） （単位：千円）年度	①計画額	②実績見込み額	精算額 ①－②
8年度	10,000	9,000	—
9年度	10,000	9,000	—
10年度	10,000	9,000	—
11年度	10,000	9,500	—
12年度	10,000	9,500	—
合計	① 50,000	③ 46,000	4,000

精算時期

- ・最終年度の2月議会閉会后

毎年度実績を施設所管課に報告してください（様式任意）。

最終年度については、11月末までに実績見込額を施設所管課に報告してください。

精算を行う場合は、年度協定書の変更を行い、指定管理料の支払額を変更します。